第11回　北上川上流大規模氾濫減災協議会

資料3－1

北上川上流取組方針の見直しについて
（令和8年度～令和12年度取組内容）

令和8年2月9日

岩手河川国道事務所

国土交通省

北上川上流の減災に係る取組方針　取組方針の見直し

●現行の「北上川上流の減災に係る取組方針」においては、対象期間を令和7年度までとして取り組む目標及び項目を掲げ取り組んできたが、対象期間が終了することから、対象期間を次期5年（令和12年度まで）とする「北上川上流の減災に係る取組方針」の見直しを行う。

国水計調第６号
国水情第２号
国水環保第１号
令和７年５月13日

各地方整備局　河川部長　殿
北海道開発局　建設部長　殿
沖縄総合事務局　開発建設部長　殿

国土交通省　水管理・国土保全局
河川計画課　河川計画調整室長
河川情報企画室長
河川環境課　河川保全企画室長
（公印省略）

令和７年出水期を迎えるにあたっての「大規模氾濫減災協議会」の運用について

大規模氾濫減災協議会及び都道府県大規模氾濫減災協議会（以下、「協議会」と総称する。）の開催については、平成31年３月29日付水管理・国土保全局河川計画課長他通知「水防法第15条の９及び第15条の10に基づく「大規模氾濫減災協議会」の運用について」（以下、「協議会運用通知」という。）において通知しているところです。

今般、令和７年出水期を迎えようとしているところであり、協議会の開催に当たっては、下記について留意いただきますようお願いいたします。

記

1.　協議会の取組事項

（１）協議会の場を活用した効果的な情報共有について

協議会では「水防災意識社会」再構築の取組をさらに推進し、水害による「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現するため、関係機関による取組の共有や密接な連携体制の構築を進めてきたところです。

近年、毎年のように日本各地で発生する激甚な水害を踏まえると、関係機関による取組の共有や密接な連携体制の構築等、協議会の重要性はますます高まっています。出水対策を進めるにあたっては、協議会の枠組みや、これらに関連した行政機関とマスメディアとの連携の場（メディア連携協議会）などを十分活用し、多くの関係者との連携強化に努めてください。

（２）連携体制の構築及び協議会での共有事項について

当該河川の存する市町村の長は、当該対象河川沿川の高齢者の避難等を含め、地域の防災事務を担う立場であることから、協議会の場で十分な議論ができるよう、引き続き高齢者福祉部局等と連携を図るよう調整をお願いいたします。

2.　協議会における取組内容の充実

協議会における取組として、協議会運用通知の記７．（１）協議会の取組内容に加えて、地域の実情を踏まえつつ、特に以下に示す事項についても取組をお願いいたします。なお、すでに今期の協議会を開催済みの場合には、関係者間で本通知の内容を共有いただくようお願いいたします。

協議会においては、当該地域の水害リスク情報や、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している減災対策の取組状況、減災対策を進めるうえで前提となる河川整備等の実施状況、流域における対策の状況等を十分に共有したうえで、協議等を行っていただくようお願いいたします。

・協議会における「地域の取組方針」の見直し

協議会運用通知において、協議会の構成員がそれぞれ又は連携して実施する取組内容のうち、おおむね５年以内で実施する取組内容等は「地域の取組方針」としてとりまとめ、共有することとしています。令和７年度をもって「地域の取組方針」の対象期間が終了する協議会にあっては、令和７年度中に「地域の取組方針」を見直すようお願いいたします。

・水害対応タイムラインの見直し

これまでに作成した水害対応タイムラインの関係機関との確認や、出水対応や訓練の際に明らかとなった課題の共有及びその課題に基づくタイムラインの見直し、更には流域タイムラインの作成の場として、協議会等の活用をお願いいたします。

なお、広域避難を計画している沿川市町村がある場合は、協議会等において、すでに水害対応タイムライン等を活用し、広域避難のきっかけとなる河川情報を提供するタイミング等について認識共有を図っている場合があります。広域避難の計画の検討において、水害対応タイムラインの見直し内容も含め、河川事務所等の知見を共有するなど、引き続き日頃からの備えの共有をお願いいたします。

・WEB 会議ツールの活用による危機感共有

洪水時における関係機関への通知、情報提供及び関係自治体へのホットラインなどにおいて、協議会構成員間で危機感が共有できるように WEB 会議ツールを積極的に活用するようお願いいたします。

北上川上流の減災に係る取組方針　見直しにあたっての着眼点

●「北上川上流の減災に係る取組方針」の見直しにあたっては、対象期間の更新（延長）や現行取組方針策定以降の出水等を踏まえたデータ等の時点更新の他、以下の3つの観点で整理。

※見直し後の取組方針（案）は、資料3－2のとおり。

1. 北上川上流における現状の課題を踏まえた目標設定

【ポイント】

・北上川上流における水防災に関する課題の整理。

・課題を踏まえた目標設定。

2. 現行取組方針の実施状況や近年の水防災に関する状況を踏まえた取組項目の設定

【ポイント】

・現行取組方針における各取組項目の実施状況の整理。（資料2のとおり）

・近年の水防災に関する状況の反映。（流域治水プロジェクト2.0、等）

3. 取組状況を把握しやすいフォローアップ

【ポイント】

・取組項目毎の達成率の指標化（見える化）。

・取組項目（取組内容）に応じた指標の細分化。

取組方針の見直し　1．課題及び目標設定

●現行取組方針において整理している北上川上流の課題を、改めて3段階で評価。
●一部、課題の解消は見られるものの、引き続き課題として残っており、今後も継続的な取組が必要。

Ⅰ．安全な避難行動に関する課題		a	b	c
Ⅰ-1	・ハザードマップ等の説明会の参加者が一部の住民に限られるなど、水害リスクに関する情報について、情報伝達が十分にできていない、また、十分に浸透していないおそれがある。	0	19	0
Ⅰ-2	・自ら積極的に予め防災情報が入手できる方法を周知する必要がある。	0	22	0
Ⅰ-3	・現在の避難所・避難経路では、想定最大規模降雨による浸水に対し、安全が確保できないおそれがある。	2	17	0
Ⅰ-4	・河川やダムの水位や雨量情報の取得方法が十分に浸透していないおそれがある。	0	21	0
Ⅰ-5	・分かりやすくきめ細かな水位や雨量等の情報発信に努めているが住民に伝わっておらず、避難行動につながっていない懸念がある。	0	20	0
Ⅰ-6	・特に夜間時や大雨時は防災行政無線や広報車の放送が届きにくいため、避難に関する情報が住民に十分に伝達できていないおそれがある。	1	18	0
Ⅱ．地域防災力の維持・継続・強化に関する課題		a	b	c
Ⅱ-1	・作成したタイムラインの精度向上に向け、訓練などを通じて見直ししていく必要がある。	0	20	1
Ⅱ-2	・浸水想定区域内に位置している要配慮者利用施設等の施設管理者が、避難確保計画等の必要性を理解していないおそれがある。	5	13	0
Ⅱ-3	・近年大きな被害が無い地域において、住民の水害に対する防災意識が低下しているおそれがある。	1	18	0
Ⅱ-4	・特に若い世代において、水害に対する防災意識が低下しているおそれがある。	0	18	2
Ⅱ-5	・近水害に対する防災意識の低下に伴い、水害時の自助、共助、公助の連携に懸念がある。	0	19	0
Ⅱ-6	・ダムや堤防等の防災施設の機能や避難の必要性が十分に認知されていないおそれがある。	0	18	1
Ⅱ-7	・水害から命を守るためには幼少期からの防災教育が重要であるが、十分に実施できていないおそれがある。	0	18	2
Ⅲ．人命と財産を守る取組に関する課題		a	b	c
Ⅲ-1	・水防団員の減少や高齢化等により、地域の水害リスクの情報の共有や水防技術が伝承されないおそれがある。	1	17	0
Ⅲ-2	・大規模水害時には、市町を超えた被害となるため連携について懸念がある。	1	18	2
Ⅲ-3	・水防活動の実績が無い場合、水防資機材の更新漏れや不足が生じてしまうおそれがある。	5	13	0
Ⅲ-4	・大規模水害時には、水防資機材が不足するおそれや大規模氾濫に対する水防活動の実施に懸念がある。	2	16	0
Ⅲ-5	・排水施設等に関する情報が関係者間で共有されていないおそれがある。	4	13	2
Ⅲ-6	・大規模水害時には、防災拠点施設や排水施設、災害拠点病院等が浸水し、機能が低下、停止する懸念がある。	5	13	0
Ⅲ-7	・大規模水害において、逃げ遅れ等による緊急的な避難場所が必要となるおそれがある。	4	15	0

※現行取組方針において整理している課題に対する現状を、以下の3段階で評価。
　a. 現在までの取組等を通して課題はクリアされている（現在、課題ではない）。
　b. 現在、課題解決に向け取り組んでいるが、引き続き継続した課題として残っている。
　c. 課題としての認識はあるものの、全く取り組めていない。
※上表は、各構成機関の報告結果を集計したもの。（課題により、関係する構成機関が異なるため、a、b、cの合計数は課題毎に異なる。）

取組方針の見直し　1．課題及び目標設定

●次期取組方針における目標期間内（令和8年度～令和12年度の概ね5年間）においても、現行取組方針において設定している「5年間で達成すべき目標」、「目標達成に向けた3本柱の取組」を継続する。

5年間で達成すべき目標

※見直し後の取組方針：P12

舟運文化により沿川に形成された市街地の水害リスクが高い北上川上流において、家屋浸水した平成14年7月、平成19年9月洪水や、平成25年の局所的大雨による洪水等、これまでの教訓を踏まえ、発生しうる大規模水害※に対し「避難する・防災力を育てる・地域を守る」ことで、氾濫被害の最小化を目指す。

〇避難する・・・・・・・・流域住民が主体的に水害リスクを把握し、人命を守ること。
〇防災力を育てる ・・地域防災力を維持・継続・強化すること。
〇地域を守る・・・・・・水防団が実施する水防活動や河川管理者が実施する排水活動等に加え、
流域住民や各施設管理者も参画し、地域の人命と財産を守ること。

※大規模水害…想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

目標達成に向けた3本柱の取組

※見直し後の取組方針：P12

Ⅰ.安全な避難行動のための取組
Ⅱ.地域防災力を維持・継続・強化するための取組
Ⅲ.人命と財産を守るための取組

取組方針の見直し　2. 取組項目設定

●次期取組方針における目標設定として、以下の考え方で取組項目等を整理。

次期取組項目の考え方（項目設定）

・次期取組方針における取組項目として、現行取組方針における取組項目を基に、近年の水防災に関する状況や、令和7年度までの各機関の取組実績等を踏まえ、以下の5分類で整理。

継続：近年の状況や必要性を踏まえ、現行の取組項目をそのまま継続
変更：近年の状況を踏まえ、現行の取組項目の内容を変更
廃止：近年の状況や取組実績を踏まえ、次期取組方針においては除外（廃止）
統合：現行の取組項目のうち類似する項目について、次期取組方針においては統合
追加：近年の状況を踏まえ、次期取組方針において新たに追加

次期取組項目の考え方（流域治水プロジェクト2.0関連）

※見直し後の取組方針：P10、P21

・令和6年3月策定の「流域治水プロジェクト2.0（以下、流プロ2.0）」により、流域治水の取組メニューを明確化したことを踏まえ、流プロ2.0の取組メニューのうち、北上川上流の減災に係る取組方針で定める「目標達成に向けた3本柱の取組」に該当するメニューについては、次期取組方針の取組項目へ位置づけ。

取組方針の見直し　2. 取組項目設定

●次期取組方針における目標設定として、以下の考え方で取組項目等を整理。

次期取組項目の考え方（重点項目の設定）

・地域住民の防災意識向上に資する直接的な対応と考えられる、『浸水想定区域内の地区における「マイ・タイムライン」、「コミュニティ・タイムライン」の取組の充実』を、北上川上流の重点項目として位置づけ。令和9年度までに達成率100%を目指す。

次期取組項目の考え方（目標時期の設定）

・取組方針全体の目標時期は、現行取組方針同様、概ね5年（令和8年度～令和12年度）とする。

・取組項目毎の目標時期は、アウトプットの全体計画（数量）がある項目や重点項目に関しては、具体的な目標年次を設定し、それ以外の項目に関しては、期間内における継続的な実施や定期的な見直し必要となることから、随時の対応とする。

取組方針の見直し　2. 取組項目設定

【参考】次ページ以降の資料構成

Ⅰ. 安全な避難行動のための取組

3本柱の名称

国土交通省
岩手河川国道事務所

■ 水害リスクに関する情報提供等の充実：10項目（次期取組項目①～⑩）

小分類＆項目数

・取組項目対比表（次期取組項目①、②、③）

赤文字：現行からの変更箇所

現行取組方針 取組項目	現行→次期 継続 変更 廃止 統合 追加	次期取組方針 取組項目	次期取組方針における位置づけ
①ホットライン連絡体制の構築	継続	①ホットライン連絡体制の構築	・防災体制の確保として、毎年（出水期前に）確認が必要なため継続
②水位周知河川の指定拡大	変更	②水位周知河川の指定拡大、洪水予報河川の指定検討	・洪水予報河川の指定に向けた取組にかかる変更（項目名及び内容変更）
③広域避難を含む連携体制の検討	継続	③広域避難を含む連携体制の検討	・現行取組期間内の達成率は高くないが、今後検討を予定している市町も多いことも踏まえ継続

・次期取組方針における取組内容（次期取組項目①、②、③）

※見直し後の取組方針：P13、23

赤文字：現行からの変更箇所

次期取組方針 取組項目	目標時期	取組機関	取組内容（詳細）
①ホットライン連絡体制の構築	毎年（出水期前）	全構成機関	・出水期前に迅速かつ的確な防災体制が図られるよう、直接、情報提供できる体制の確認
②水位周知河川の指定拡大、洪水予報河川の指定検討	令和12年度まで	岩手県	・水害危険性（水位周知河川）の周知及び情報共有 ・洪水予報河川の指定に向けた検討・調整
③広域避難を含む連携体制の検討	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町	・水害リスクと地域特性を踏まえた当該市町の避難所だけで避難者を収容できるか確認 ・広域避難を考慮した場合は、隣接した市町等における避難場所、連絡体制等の検討・調整

8

表（上）
取組項目対比表

・現行取組方針から次期取組方針への見直しにあたり、5分類（継続、変更、廃止、統合、追加）にいずれに該当するか、及び次期取組方針における位置づけ（5分類の選定理由）を整理した表。

表（下）
次期取組方針における取組内容

・次期取組方針における取組項目、目標時期、取組機関、具体的な取組内容を整理した表。

■ 水害リスクに関する情報提供等の充実：10項目（次期取組項目①～⑩）

・取組項目対比表（次期取組項目①、②、③）

赤文字：現行からの変更箇所

現行取組方針 取組項目	現行→次期 継続 変更 廃止 統合 追加	次期取組方針 取組項目	次期取組方針における位置づけ
①ホットライン連絡体制の構築	継続	①ホットライン連絡体制の構築	・防災体制の確保として、毎年（出水期前に）確認が必要なため継続
②水位周知河川の指定拡大	変更	②水位周知河川の指定拡大、洪水予報河川の指定検討	・洪水予報河川の指定に向けた取組にかかる変更（項目名及び内容変更）
③広域避難を含む連携体制の検討	継続	③広域避難を含む連携体制の検討	・現行取組期間内の達成率は高くないが、検討を予定している市町も多いことも踏まえ継続

・次期取組方針における取組内容（次期取組項目①、②、③）

※見直し後の取組方針：P13、23

赤文字：現行からの変更箇所

次期取組方針			
取組項目	目標時期	取組機関	取組内容（詳細）
①ホットライン連絡体制の構築	毎年 （出水期前）	全構成機関	・出水期前に迅速かつ的確な防災体制が図られるよう、直接、情報提供できる体制の確認
②水位周知河川の指定拡大、洪水予報河川の指定検討	令和12年度まで	岩手県	・水害危険性（水位周知河川）の周知及び情報共有 ・洪水予報河川の指定に向けた検討・調整
③広域避難を含む連携体制の検討	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町	・水害リスクと地域特性を踏まえた当該市町の避難所だけで避難者を収容できるか確認 ・広域避難を考慮した場合は、隣接した市町等における避難場所、連絡体制等の検討・調整

■ 水害リスクに関する情報提供等の充実：10項目（次期取組項目①～⑩）

・取組項目対比表（次期取組項目④、⑤）

赤文字：現行からの変更箇所

現行取組方針 取組項目	現行→次期 継続 変更 廃止 統合 追加	次期取組方針 取組項目	次期取組方針における位置づけ
④想定最大規模降雨による水害リスク（浸水想定区域図）の作成・公表	変更	④想定最大規模降雨による水害リスク（浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域））の作成・公表	・家屋倒壊等氾濫想定区域の指定に向けた取組にかかる変更（項目名変更）
⑤ダム下流部における想定最大規模降雨による浸水想定図の作成	廃止		・ダム下流部においても浸水想定区域図、浸水想定図を作成済のため廃止
⑥想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスクに関する情報の住民周知	統合		・現行⑦と統合
⑦洪水による浸水実績等の住民周知	統合		・現行⑥と統合
	統合	⑤想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスク、洪水による浸水実績等の住民周知	・ハザードマップ等を通した水害リスクの住民周知に関する内容として、現行⑥、⑦を統合

・次期取組方針における取組内容（次期取組項目④、⑤）

※見直し後の取組方針：P13、23

赤文字：現行からの変更箇所

次期取組方針			
取組項目	目標時期	取組機関	取組内容（詳細）
④想定最大規模降雨による水害リスク（浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域））の作成・公表	令和11年度まで	岩手県	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域などの作成・公表
⑤想定最大規模降雨によるハザードマップや水害リスク、洪水による浸水実績等の住民周知	随時	市町	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成、ホームページへの掲載や各戸配布などによる住民への周知 ・ハザードマップ等を通した、水害リスク情報や過去の浸水実績等の住民周知

■ 水害リスクに関する情報提供等の充実：10項目（次期取組項目①～⑩）

・取組項目対比表（次期取組項目⑥、⑦、⑧、⑨、⑩）

赤文字：現行からの変更箇所

現行取組方針 取組項目	現行→次期 継続 変更 廃止 統合 追加	次期取組方針 取組項目	次期取組方針における位置づけ
⑧「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進	継続	⑥「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進	・現行取組期間内の達成率は高くないが、現地表示によるリスク周知は有効であるため継続
⑨河川監視カメラの画像・映像などの災害情報の積極的な配信の充実	継続	⑦河川監視カメラの画像・映像などの災害情報の積極的な配信の充実	・水害リスクに関する情報提供にあたり、今後も充実を図る取組として継続
⑩雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況や災害情報を把握・伝達・共有するための基盤整備の強化	変更	⑧雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況や災害情報を把握・伝達・共有するための基盤整備の強化	・災害情報の把握、伝達、共有に向けた取組にかかる変更（内容変更）
	追加	⑨「命を守る行動」に繋げる情報発信（ワンコイン浸水センサ設置）	・流プロ2.0におけるワンコインセンサ設置の取組が減災協の3本柱（Ⅰ）に該当することから、新たな項目として追加
⑪住民への情報伝達体制の充実	継続	⑩住民への情報伝達体制の充実	・水害リスクに関する情報提供にあたり、今後も充実を図る取組として継続

・次期取組方針における取組内容（次期取組項目⑥、⑦、⑧、⑨、⑩）

※見直し後の取組方針：P13-14、23

赤文字：現行からの変更箇所

次期取組方針			
取組項目	目標時期	取組機関	取組内容（詳細）
⑥「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町	・洪水痕跡や洪水による浸水深、避難所までのルート案内等の現地表示を順次実施
⑦河川監視カメラの画像・映像などの災害情報の積極的な配信の充実	随時	岩手河川国道事務所 岩手県	・出水時の画像等をテレビ局に提供する他、「川の防災情報」、「岩手県河川情報システム」、「ホームページ」等で一般の方にリアリティーのある画像等を情報発信
⑧雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況や災害情報を把握・伝達・共有するための基盤整備の強化	随時	岩手河川国道事務所 岩手県	・水位計・危機管理型水位計・簡易水位計・河川監視用カメラ・簡易型河川監視カメラ・DiMAPSの配置計画及び設置を実施
⑨「命を守る行動」に繋げる情報発信（ワンコイン浸水センサ設置）	随時	岩手河川国道事務所 市町	・ワンコイン浸水センサの設置箇所の検討、活用・推進
⑩住民への情報伝達体制の充実	随時	市町	・防災行政無線戸別受信機・防災ラジオの配布等住民への情報伝達体制の充実を実施

■ 住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実：3項目（次期取組項目⑪～⑬）

・取組項目対比表（次期取組項目⑪、⑫、⑬）

赤文字：現行からの変更箇所

現行取組方針 取組項目	現行→次期 継続 変更 廃止 統合 追加	次期取組方針 取組項目	次期取組方針における位置づけ
⑫ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実	継続	⑪ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実	・住民自らの避難行動につなげるため、今後も充実を図る取組として継続
⑬局地化、集中化、激甚化する雨の降り方に対応した防災情報の充実	継続	⑫局地化、集中化、激甚化する雨の降り方に対応した防災情報の充実	・住民自らの避難行動につなげるため、今後も充実を図る取組として継続
⑭住民の避難行動につながるダム放流情報の充実	変更	⑬住民の避難行動につながるダム放流情報の充実	・予測の高度化に向けた取組にかかる変更（内容変更）

・次期取組方針における取組内容（次期取組項目⑪、⑫、⑬）

※見直し後の取組方針：P16、23

赤文字：現行からの変更箇所

次期取組方針			
取組項目	目標時期	取組機関	取組内容（詳細）
⑪ICTを活用した洪水、防災に関する各種情報発信の充実	随時	全構成機関	・国管理河川の洪水予報指定河川で警戒レベル4相当から「緊急速報メール」配信 ・プッシュ型配信等を活用したダム情報の提供の充実 ・各構成員で洪水予報、水位情報、ダム放流情報、避難情報、運休計画等に関する各種情報を発信
⑫局地化、集中化、激甚化する雨の降り方に対応した防災情報の充実	随時	盛岡地方気象台	・近年の局地化・集中化・激甚化する降雨に対応した防災気象情報を発信
⑬住民の避難行動につながるダム放流情報の充実	随時	北上川ダム統合管理事務所 岩手県	・ダム放流情報の内容や通知のタイミングの改善、河川水位情報等の活用など住民の避難行動につながる情報の周知 ・AIやアンサンブル降雨予測等を活用したダム流入量予測の高度化

■ PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携：6項目（次期取組項目⑭～⑲）

・取組項目対比表（次期取組項目⑭、⑮）

赤文字：現行からの変更箇所

現行取組方針 取組項目	現行→次期 継続 変更 廃止 統合 追加	次期取組方針 取組項目	次期取組方針における位置づけ
⑮水害対応「タイムライン」の改善や見直し	統合		・現行⑯、⑰と統合
⑯県管理河川における水害対応「タイムライン」作成	統合		・現行⑮、⑰と統合
⑰「他機関連携型タイムライン」を順次展開	統合		・現行⑮、⑯と統合
	統合	⑭「流域タイムライン」の構築・運用	・タイムラインに関する内容として、現行⑮、⑯、⑰を統合
⑱「マイタイムライン」の普及促進	変更	⑮【重点項目】浸水想定区域内の地区における「マイ・タイムライン」、「コミュニティ・タイムライン」の取組の充実	・北上川上流における重点項目として、「マイ・タイムライン」、「コミュニティ・タイムライン」の取組の充実を設定（項目名及び内容変更）

・次期取組方針における取組内容（次期取組項目⑭、⑮）

※見直し後の取組方針：P17、23

赤文字：現行からの変更箇所

次期取組方針			
取組項目	目標時期	取組機関	取組内容（詳細）
⑭「流域タイムライン」の構築・運用	随時	全構成機関	・実洪水及び洪水演習、各種訓練を踏まえた「流域タイムライン」の改善・見直し ・事業者が連携した多機関連携型タイムラインの構築・運用
⑮【重点項目】浸水想定区域内の地区における「マイ・タイムライン」、「コミュニティ・タイムライン」の取組の充実	令和9年度まで	岩手河川国道事務所 気象台、岩手県、市町	・洪水からの「逃げ遅れゼロ」を目指し、講習会の実施、支援を通した「マイ・タイムライン」、「コミュニティ・タイムライン」の取組の実施率100%

Ⅱ. 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

■ PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携：6項目（次期取組項目⑭～⑲）

・取組項目対比表（次期取組項目⑯、⑰、⑱、⑲）

赤文字：現行からの変更箇所

現行取組方針 取組項目	現行→次期 継続 変更 廃止 統合 追加	次期取組方針 取組項目	次期取組方針における位置づけ
⑲要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進	継続	⑯要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進	・要配慮者利用施設等における確実な避難行動に資するため、今後も促進する取組として継続
⑳住民参加型の実践的な訓練の実施	継続	⑰住民参加型の実践的な訓練の実施	・地域防災力の維持、継続、強化のため、今後も充実を図る取組として継続
㉑要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化	継続	⑱要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化	・要配慮者利用施設等における確実な避難行動に資するため、今後も強化する取組として継続
㉒地域包括センター、避難所及び集会所にハザードマップ等の水害リスクを掲示	継続	⑲地域包括センター、避難所及び集会所にハザードマップ等の水害リスクを掲示	・地域防災力の維持、継続、強化のため、今後も充実を図る取組として継続

・次期取組方針における取組内容（次期取組項目⑯、⑰、⑱、⑲）

※見直し後の取組方針：P17、23

赤文字：現行からの変更箇所

次期取組方針			
取組項目	目標時期	取組機関	取組内容（詳細）
⑯要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町	・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設における「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進 ・避難確保計画の作成、避難訓練の促進に向け「講習会プロジェクト」の取組を拡大 ・保育園、学校等の避難確保計画の作成、避難訓練の実施に向けた支援
⑰住民参加型の実践的な訓練の実施	随時	岩手河川国道事務所 気象台、岩手県、市町	・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による「避難時の声掛け」や「避難誘導」を含む訓練の実施など ・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練や避難場所への移動訓練、避難所開設等の実施など
⑱要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町	・地域包括センター等と連携した水害から要配慮者利用施設（高齢者等）の避難行動の理解促進に向けた取組（通知文発信など）の実施など
⑲地域包括センター、避難所及び集会所にハザードマップ等の水害リスクを掲示	随時	市町	・地域包括支援センターへハザートマップ等の掲示 ・浸水想定区域内にある避難所及び集会所へのハザードマップ等の掲示など

Ⅱ. 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

■ 正しい知識の周知・定着：4項目（次期取組項目⑳～㉓）

・取組項目対比表（次期取組項目⑳、㉑、㉒、㉓）

赤文字：現行からの変更箇所

現行取組方針 取組項目	現行→次期 継続 変更 廃止 統合 追加	次期取組方針 取組項目	次期取組方針における位置づけ
㉓水害リスク（ハザードマップ）や防災に関する知識の普及	変更	⑳水害リスク（ハザードマップ）や防災、防災気象情報に関する知識の普及	・流プロ2.0における取組を踏まえた変更（項目名及び内容変更）
㉔ダムや堤防など防災施設に関する知識の普及	変更	㉑ダムや堤防など防災施設に関する知識の普及	・流プロ2.0における取組を踏まえた変更（内容変更）
㉕教育関係者との連携した防災に関する知識習得の強化	変更	㉒教育関係者との連携した防災に関する知識習得の強化	・流プロ2.0における取組を踏まえた変更（内容変更）
㉖自然災害伝承碑登録及び活用の推進	継続	㉓自然災害伝承碑登録及び活用の推進	・現行取組期間内の達成率は高くないが、自然災害の教訓の伝承が重要であることから継続

・次期取組方針における取組内容（次期取組項目⑳、㉑、㉒、㉓）

※見直し後の取組方針：P19、23

赤文字：現行からの変更箇所

次期取組方針			
取組項目	目標時期	取組機関	取組内容（詳細）
⑳水害リスク（ハザードマップ）や防災、防災気象情報に関する知識の普及	随時	岩手河川国道事務所 北上川ダム統合管理事務所 気象台、岩手県、市町	・自主防災組織や地域住民へハザードマップ説明会、防災や防災気象情報に関する出前講座、水防訓練等の実施などによる知識普及活動を実施 ・「水害リスクライン、大雨キキクル・洪水キキクル」の普及・利活用促進
㉑ダムや堤防など防災施設に関する知識の普及	随時	岩手河川国道事務所 北上川ダム統合管理事務所 岩手県	・ダムや堤防等の施設について、整備段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知 ・ダム見学会の開催やダムの効果、操作に関わる情報の周知
㉒教育関係者との連携した防災に関する知識習得の強化	随時	岩手河川国道事務所 気象台、岩手県、市町	・教育関係者と連携した防災・河川環境教育の実施 ・国と学校関係者が協力し作成した指導計画を、全市町内の全ての学校に共有 ・eラーニング教材「大雨の時にどう逃げる」を活用した防災教育の推進
㉓自然災害伝承碑登録及び活用の推進	随時	岩手河川国道事務所 関係市町	・自然災害の教訓を地域の方々に伝え、的確な防災行動に繋げるため、国土地理院のWEBサイトに登録するとともに、防災教育等で活用を図る

Ⅲ. 人命と財産を守るための取組

■ 人命と財産を守るための取組：7項目（次期取組項目㉔～㉚）

・取組項目対比表（次期取組項目㉔、㉕、㉖）

赤文字：現行からの変更箇所

現行取組方針 取組項目	現行→次期 継続 変更 廃止 統合 追加	次期取組方針 取組項目	次期取組方針における位置づけ
㉗水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所（重要水防箇所など）の確実な伝達	統合		・現行㉙と統合
㉙水防訓練などの演習、訓練の充実	統合		・現行㉗と統合
	統合	㉔水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達及び演習・訓練の充実	・水防活動のため事前に水防活動関係者が実施する内容として、現行㉗、㉙を統合
㉘水防体制の確保、強化を図る継続的な取組の充実	継続	㉕水防体制の確保、強化を図る継続的な取組の充実	・水防体制の確保、強化として、今後も充実を図る取組として継続
㉚水防団間での連携、協力の充実	継続	㉖水防団間での連携、協力の充実	・水防活動の実施にあたり、今後も充実を図る取組として継続

・次期取組方針における取組内容（次期取組項目㉔、㉕、㉖）

※見直し後の取組方針：P20、23

赤文字：現行からの変更箇所

次期取組方針 取組項目	目標時期	取組機関	取組内容（詳細）
㉔水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達及び演習・訓練の充実	随時	岩手河川国道事務所 北上川ダム統合管理事務所 気象台、岩手県、市町	・重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動関係者との共同点検を実施など ・水防訓練などでの水防技術・知識の習得活動を実施 ・関係機関が有する水防資機材の情報共有など ・関係機関が連動した水防訓練、洪水対応演習、排水訓練の実施など
㉕水防体制の確保、強化を図る継続的な取組の充実	随時	市町	・水防団等の募集、水防協力団体の指定促進、地域の事業者による水防実施体制や広域活動の検討・構築など
㉖水防団間での連携、協力の充実	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町	・水防団等への連絡体制、情報伝達方法の確認、見直し ・広域的、効率的な水防活動ができるよう、協力内容の検討・調整など

■ 人命と財産を守るための取組：7項目（次期取組項目㉔～㉚）

・取組項目対比表（次期取組項目㉗、㉘、㉙、㉚）

赤文字：現行からの変更箇所

現行取組方針 取組項目	現行→次期 継続 変更 廃止 統合 追加	次期取組方針 取組項目	次期取組方針における位置づけ
㉛浸水想定区域にある重要施設などへの情報伝達の充実	継続	㉗浸水想定区域にある重要施設などへの情報伝達の充実	・重要施設に対する情報伝達体制の構築等、今後も充実を図る取組として継続
㉜浸水被害軽減地区の指定	廃止 （統合）		・水害リスクを踏まえた土地利用の工夫として、次期㉚へ統合（現行㉜としては廃止）
㉝水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用	継続	㉘水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用	・水防活動の支援として、毎年（出水期前に）確認が必要なため継続
㉞浸水想定区域における防災拠点や排水機場、防災拠点病院等の機能性確保、耐水化	継続	㉙浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能性確保、耐水化	・現行取組期間内の達成率は高くないが、引き続き把握・検討を進めることが重要であるため継続
	追加	㉚水害リスクを踏まえた土地利用の工夫	・流プロ2.0における土地利用の工夫に関する内容が減災協の3本柱（Ⅲ）に該当することから、新たな項目として追加

・次期取組方針における取組内容（次期取組項目㉗、㉘、㉙、㉚）

※見直し後の取組方針：P20、23

赤文字：現行からの変更箇所

次期取組方針			
取組項目	目標時期	取組機関	取組内容（詳細）
㉗浸水想定区域にある重要施設などへの情報伝達の充実	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町	・浸水想定区域内の防災拠点、要配慮者利用施設、災害拠点病院等の重要施設の把握 ・把握した施設管理者との情報伝達体制・方法の構築など
㉘水防資機材等の確認・補充・強化を実施、河川防災ステーションの活用	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備・強化、河川防災ステーションの活用方策検討
㉙浸水想定区域における防災拠点や排水機場、災害拠点病院等の機能性確保、耐水化	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町、鉄道	・浸水想定区域内の防災拠点、排水機場、災害拠点病院等の施設の把握 ・把握した施設の非常用電源・耐水化の確認及び対策の実施
㉚水害リスクを踏まえた土地利用の工夫	随時	岩手河川国道事務所 岩手県、市町	・水害リスクを踏まえた土地利用の工夫として各種施策の推進（浸水被害軽減地区の指定、貯留区域の検討、立地適正化計画に定める防災指針による居住誘導区域内の災害リスク低減・防災力向上等、浸水被害軽減の宅地嵩上げ支援等、居住誘導区域・都市機能誘導区域の随時見直し・居住誘導促進、災害危険区域の指定、等）

取組方針の見直し　3. フォローアップ

※見直し後の取組方針：P22

●取組内容については、進捗状況等を確認するなど継続的なフォローアップを実施。
●目標期間内（令和8年度～令和12年度の概ね5年間）の取組状況のフォローアップについては、全取組項目で項目毎の達成（進捗）状況を数値化するとともに、地区単位でのフォローアップも実施 。

R8～R12取組状況のフォローアップ及び評価方法（全取組項目共通）

【各取組項目のフォローアップ】

◆目標
・毎年度（出水期前）、各取組項目に対する目標を、関係機関毎に以下の4段階で設定。
◎：実施　、　〇：検討・計画　、　－：未定　、　／：対象外

◆対応状況
・当該年度の対応状況（実績）を、関係機関毎に以下の4段階で評価。
◎：目標達成　、　〇：着手済　、　－：未着手　、　／：対象外

【各取組項目の評価：達成（進捗状況）の数値化】

・上記のフォローアップ結果を基に、以下の考え方で項目毎の達成（進捗）状況を数値化。

$$\text{達成率（\%）} = \frac{\text{対応状況（ ◎目標達成 ）}}{\text{目標（ ◎実施 ＋ 〇検討・計画 ＋ －：未定 ）}}$$

取組方針の見直し　3. フォローアップ

R8～R12取組状況のフォローアップ及び評価方法（地区単位）

【地区単位でフォローアップを行う取組項目（5項目）】

⑮【重点項目】浸水想定区域内の地区における「マイ・タイムライン」、「コミュニティ・タイムライン」の取組の充実
⑯ 要配慮者利用施設等の「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進
⑰ 住民参加型の実践的な訓練の実施
⑳ 水害リスク（ハザードマップ）や防災、防災気象情報に関する知識の普及
㉔ 水防団や地域住民への洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達及び演習・訓練の充実

【各取組項目のフォローアップ】

◆目標
・毎年度（出水期前）、地区単位でフォローアップを行う取組項目毎に目標数量設定。
（実施単位数は次ページのとおり）

◆対応状況
・当該年度の対応状況（実績数量）を整理。

【各取組項目の評価：達成（進捗状況）の数値化】

・上記のフォローアップ結果を基に、以下の考え方で項目毎の達成（進捗）状況を数値化。

$$\text{達成率（\%）} = \frac{\text{実績数量}}{\text{目標数量}}$$

取組方針の見直し　3. フォローアップ

【参考】地区単位でフォローアップを行う取組項目毎の実施単位数及び考え方

機関名	フォローアップ（実施単位数）									
	⑮【重点】マイTL		⑯要配慮者施設		⑰住民参加訓練		⑳防災知識普及		㉔水防団訓練	
	単位数	考え方	単位数	考え方	単位数	考え方	単位数	考え方	単位数	考え方
盛岡市	30	コミュニティ推進地区	691	区域内の要配慮者利用施設数	30	コミュニティ推進地区	30	コミュニティ推進地区	29	水防活動を実施する消防団分団数
花巻市	27	行政区数	27	行政区数	27	行政区数	27	行政区数	23	水防団数
北上市	16	自治協議会等（交流センター）	30	洪水浸水想定区域内等にある要配慮者利用施設の数	16	自治協議会等（交流センター）	113	自主防災組織の数	13	水防団（消防団分団）
遠野市	88	自主防災組織の数	11	町単位	11	町単位	11	町単位	11	町単位
一関市	43	地区単位	43	地区単位	43	地区単位	43	地区単位	8	地域毎（旧市町村単位）
八幡平市	12	地域振興協議会単位	3	洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設数	1	毎年実施の全地区参加訓練単位	12	地域振興協議会単位	24	消防団の幹部数
奥州市	13	地区振興会単位	13	地区振興会単位	13	地区振興会単位	13	地区振興会単位	13	地区振興会単位
滝沢市	32	各自治会単位	32	各自治会単位	32	各自治会単位	32	各自治会単位	32	各自治会単位
雫石町	66	自主防災組織の数	1	浸水想定区域内の当町の要配慮施設の数	74	行政区の数	66	自主防災組織の数	74	行政区の数
岩手町	5	水防団管轄範囲数（浸水想定区域内）	19	要配慮者利用施設数	5	水防団管轄範囲数（浸水想定区域内）	6	水防団の構成分団数	6	水防団の構成分団数
紫波町	9	行政区ごと	9	行政区ごと	9	行政区ごと	9	行政区ごと	9	行政区ごと
矢巾町	43	自主防災組織	43	自主防災組織	43	自主防災組織	43	自主防災組織	13	消防団毎
西和賀町	29	地区（行政区）単位	13	町内要配慮者利用施設数	29	地区（行政区）単位	29	地区（行政区）単位	6	地区消防団（分団）単位
金ケ崎町	9	自治会単位	0	該当する施設がないため対象外	6	小学校区（＝「生活圏」）	9	自治会単位	9	自治会単位
平泉町	21	自主防災会（行政区すべて）	7	医療者利用施設等の数	2	平泉、長島地区	21	自主防災会（行政区すべて）	21	自主防災会（行政区すべて）

【参考】マイタイムライン（第8回大規模氾濫減災協議会 資料-6-1を一部編集）

・マイ・タイムラインとは、住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇するときに、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものです。
・その検討過程では、市区町村が作成・公表した洪水ハザードマップを用いて、自らの様々な洪水リスクを知り、どの様な避難行動が必要か、また、どういうタイミングで避難することが良いのかを自ら考え、さらには、家族と一緒に日常的に考えるものです。
・マイ・タイムラインの検討は、水害リスクや入手する防災情報を「知る」ことから始まり、避難行動に向けた課題に「気づく」ことを促し、どのように行動するかを「考える」場面を創出することが重要です。
・他者の意見を参考に自分自身に置き換えて「気づく」こともあるため、ワークショップ形式による検討を推奨しており、行政は全力でそれらの支援を行うことが求められています。

国土交通省　マイ・タイムライン支援ページ

https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/tisiki/syozaiti/mytimeline/index.html







